



平成30年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況

平成29年11月24日

会 社 名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本 店 所 在 地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代 表 者 役職名 取締役社長
 氏 名 遠藤 宏歳
 問 合 せ 先 責 任 者 役職名 収益管理部長
 氏 名 浜田 淳一 TEL 03-3257-3471
 連 結 決 算 の 有 無 無
 親 会 社 名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（平成29年4月1日～平成29年9月30日）

	正味収入保険料	経 常 利 益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円
平成30年3月期中間期	7,693	1,099	692
平成29年3月期中間期	7,659	1,273	840

	1株当たり中間純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
平成30年3月期中間期	1,732 30	40.3	45.9
平成29年3月期中間期	2,101 85	40.4	45.8

（注）金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \quad \dots \quad \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \quad \dots \quad \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限りま。

2. 財政状態（平成29年9月30日現在）

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
平成30年3月期中間期	82,523	59,352	71.9
平成29年3月期	83,052	59,512	71.7

（参考） 自己資本 平成30年3月期中間期 59,352百万円 平成29年3月期 59,512百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成29年3月期	—	—	—	2,200 00	2,200 00
平成30年3月期	—	—			

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数 （自己株式を含む）	平成 30 年 3 月期中間期	400,000 株	平成 29 年 3 月期	400,000 株
② 期末自己株式数	平成 30 年 3 月期中間期	— 株	平成 29 年 3 月期	— 株

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 中間財務諸表	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	8
(3) 中間株主資本等変動計算書	10
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
3. 補足情報	12
(1) 当中間期の損益状況	12
(2) 種目別保険料・保険金	13
(3) 有価証券	14
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	15

1. 当中間期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が78億24百万円、資産運用収益が3億73百万円となり、経常収益は82億円となりました。一方、保険引受費用が50億76百万円、営業費及び一般管理費が20億24百万円となり、経常費用は71億1百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は10億99百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した中間純利益は6億92百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当中間会計期間の総資産は、前事業年度に比べて5億29百万円減少し、825億23百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて1億60百万円減少し、593億52百万円となりました。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円、％)

科 目	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	8,351	10.06	12,536	15.19
金 銭 の 信 託	200	0.24	1,500	1.82
有 価 証 券	67,045	80.73	61,814	74.91
貸 付 金	0	0.00	0	0.00
有 形 固 定 資 産	3,554	4.28	3,516	4.26
無 形 固 定 資 産	1,618	1.95	1,682	2.04
そ の 他 資 産	2,213	2.67	1,373	1.66
そ の 他 の 資 産	2,213		1,373	
繰 延 税 金 資 産	68	0.08	99	0.12
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	83,052	100.00	82,523	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	20,642	24.85	20,946	25.38
支 払 備 金	5,074		4,958	
責 任 準 備 金	15,567		15,988	
そ の 他 負 債	2,406	2.90	1,725	2.09
未 払 法 人 税 等	346		447	
そ の 他 の 負 債	2,060		1,277	
賞 与 引 当 金	120	0.14	120	0.15
特 別 法 上 の 準 備 金	370	0.45	379	0.46
価 格 変 動 準 備 金	370		379	
負 債 の 部 合 計	23,539	28.34	23,171	28.08
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	52,000	62.61	52,000	63.01
資 本 剰 余 金	1,455	1.75	1,455	1.76
資 本 準 備 金	1,455		1,455	
利 益 剰 余 金	5,125	6.17	4,938	5.98
利 益 準 備 金	2,680		2,856	
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,444		2,081	
繰 越 利 益 剰 余 金	2,444		2,081	
株 主 資 本 合 計	58,580	70.53	58,393	70.76
その他有価証券評価差額金	932	1.12	958	1.16
評価・換算差額等合計	932	1.12	958	1.16
純 資 産 の 部 合 計	59,512	71.66	59,352	71.92
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	83,052	100.00	82,523	100.00

(貸借対照表の注記)

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。

- (7) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末の支給見込額を基準に計上しております。
- (8) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に準じて計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	12,536	12,536	—
② 金銭の信託	1,500	1,500	—
③ 有価証券			
満期保有目的の債券	18,833	20,473	1,640
その他有価証券	42,979	42,979	—
④ 代理店貸	972	972	—
資産計	76,821	78,461	1,640

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券取引に関する事項

資産

① 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しております。なお、合同運用の金銭信託のうち預金と同様の性格を有するものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託はありません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,500	1,500	—
合計	1,500	1,500	—

（注）本表の金銭の信託は合同運用の金銭信託であります。

③ 有価証券

有価証券の時価については、債券は中間会計期間の末日の市場価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	17,905	19,556	1,651
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	927	917	△10
合計		18,833	20,473	1,640

- (ii) その他有価証券の当中間会計期間中の売却額は824百万円であり、売却益の合計額は24百万円であります。また、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	33,405	32,547	857
	株式	—	—	—
	その他	9,573	9,100	473
	小計	42,979	41,647	1,331
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		42,979	41,647	1,331

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

- (iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当中間会計期間において、減損処理を行なった有価証券はありません。

- (iv) 当中間会計期間中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

① 代理店貸

代理店貸については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産

③ 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式(中間貸借対照表計上額2百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金				
預貯金	12,534	—	—	—
金銭の信託	1,500	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	2,573	9,014	7,244
其他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	6,097	18,240	9,066	—
代理店貸	972	—	—	—
合計	21,105	20,814	18,081	7,244

3. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価は、前事業年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

4. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	5,435百万円
同上にかかる出再支払備金	812百万円
差引（イ）	4,623百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	334百万円
計（イ＋ロ）	4,958百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	6,150百万円
同上にかかる出再責任準備金	838百万円
差引（イ）	5,311百万円
その他の責任準備金（ロ）	10,676百万円
計（イ＋ロ）	15,988百万円

5. 中間会計期間の末日後に、当中間会計期間が属する事業年度(当中間会計期間を除く)以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 〔平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	8,292	8,200
保 険 引 受 収 益	8,003	7,824
(うち正味収入保険料)	(7,659)	(7,693)
(うち収入積立保険料)	(0)	(0)
(うち積立保険料等運用益)	(18)	(14)
(うち支払備金戻入額)	(325)	(116)
資 産 運 用 収 益	286	373
(うち利息及び配当金収入)	(304)	(363)
(うち金銭の信託運用益)	(-)	(0)
(うち有価証券売却益)	(-)	(24)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 18)	(△ 14)
そ の 他 経 常 収 益	2	2
経 常 費 用	7,018	7,101
保 険 引 受 費 用	4,999	5,076
(うち正味支払保険金)	(2,684)	(2,699)
(うち損害調査費)	(407)	(402)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,528)	(1,547)
(うち満期返戻金)	(-)	(6)
(うち責任準備金繰入額)	(379)	(420)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,018	2,024
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	1,273	1,099
特 別 損 失	8	8
税 引 前 中 間 純 利 益	1,265	1,090
法 人 税 及 び 住 民 税	369	439
法 人 税 等 調 整 額	55	△41
法 人 税 等 合 計	424	397
中 間 純 利 益	840	692

(損益計算書の注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8,332百万円
支払再保険料	639百万円
差引	7,693百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2,808百万円
回収再保険金	108百万円
差引	2,699百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,689百万円
出再保険手数料	142百万円
差引	1,547百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△137百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△39百万円
差引(イ)	△98百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△17百万円
計(イ+ロ)	△116百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	89百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△3百万円
差引(イ)	93百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	327百万円
計(イ+ロ)	420百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	323百万円
貸付金利息	0百万円
不動産賃貸料	39百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	363百万円

2. 1株当たりの中間純利益金額は1,732円30銭であります。

算定上の基礎である中間純利益金額及び普通株式に係る中間純利益金額は692百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計				
					利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	52,000	1,455	1,455	2,523	1,945	4,468	57,923	958	958	58,882
当中間期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	157	△945	△787	△787	—	—	△787
中間純利益	—	—	—	—	840	840	840	—	—	840
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△183	△183	△183
当中間期変動額合計	—	—	—	157	△104	53	53	△183	△183	△130
当中間期末残高	52,000	1,455	1,455	2,680	1,841	4,521	57,976	774	774	58,751

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	787百万円	1,969円28銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	52,000	1,455	1,455	2,680	2,444	5,125	58,580	932	932	59,512
当中間期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	176	△1,056	△880	△880	—	—	△880
中間純利益	—	—	—	—	692	692	692	—	—	692
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	26	26	26
当中間期変動額合計	—	—	—	176	△363	△187	△187	26	26	△160
当中間期末残高	52,000	1,455	1,455	2,856	2,081	4,938	58,393	958	958	59,352

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	880百万円	2,200円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（4）継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 当中間期の損益状況

(単位：百万円、％)

科 目	前中間会計期間 平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	当中間会計期間 平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで	比 較 増 減	増 減 率
元受正味保険料（含む収入積立保険料） （元受正味保険料）	7,818 (7,817)	7,822 (7,821)	4 (4)	0.1 (0.1)
保 險 引 受 収 益 （うち正味収入保険料） （うち収入積立保険料）	8,003 (7,659) (0)	7,824 (7,693) (0)	△178 (34) (△0)	△2.2 (0.5) (△59.1)
保 險 引 受 費 用 （うち正味支払保険金） （うち損害調査費） （うち諸手数料及び集金費）	4,999 (2,684) (407) (1,528)	5,076 (2,699) (402) (1,547)	76 (15) (△4) (19)	1.5 (0.6) (△1.2) (1.2)
資 産 運 用 収 益 （うち利息及び配当金収入）	286 (304)	373 (363)	87 (59)	30.5 (19.4)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）	2,018 (1,976)	2,024 (1,981)	6 (5)	0.3 (0.3)
そ の 他 経 常 損 益	2	2	0	4.5
経 常 利 益 （保険引受利益）	1,273 (1,027)	1,099 (765)	△174 (△261)	△13.7 (△25.4)
特 別 損 失	8	8	0	7.7
特 別 損 益	△8	△8	△0	—
税 引 前 中 間 純 利 益	1,265	1,090	△174	△13.8
法 人 税 及 び 住 民 税	369	439	69	18.9
法 人 税 等 調 整 額	55	△41	△97	△174.8
法 人 税 等 合 計	424	397	△27	△6.4
中 間 純 利 益	840	692	△147	△17.6
諸 正 味 損 害 率	40.4 %	40.3 %		
正 味 事 業 費 率	45.8	45.9		

(注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	235	3.0	232	3.0	△1.6
傷 害	6,193	79.2	6,305	80.6	1.8
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	560	7.2	562	7.2	0.3
信用	513	6.6	402	5.2	△21.5
労働者災害補償責任	260	3.3	245	3.1	△5.5
その他の	54	0.7	73	0.9	36.0
合 計	7,817	100.0	7,821	100.0	0.1

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	152	2.0	151	2.0	△0.5
傷 害	5,973	78.0	6,078	79.0	1.8
自動車損害賠償責任	425	5.6	436	5.7	2.5
賠償責任	475	6.2	469	6.1	△1.2
信用	305	4.0	231	3.0	△24.2
労働者災害補償責任	246	3.2	232	3.0	△5.5
その他の	80	1.1	93	1.2	16.0
合 計	7,659	100.0	7,693	100.0	0.5

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで〕			
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	134	95.3	78	△41.9	56.7	(△38.6)
傷 害	1,893	38.1	2,004	5.8	39.3	(1.2)
自動車損害賠償責任	484	113.9	443	△8.5	101.6	(△12.2)
賠償責任	19	5.3	35	82.3	8.5	(3.3)
信用	54	19.9	63	17.2	29.8	(9.9)
労働者災害補償責任	69	29.9	15	△77.5	7.0	(△22.9)
その他の	28	36.6	59	107.2	65.6	(29.0)
合 計	2,684	40.4	2,699	0.6	40.3	(△0.0)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	18,897	20,607	1,709	18,833	20,473	1,640
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	18,897	20,607	1,709	18,833	20,473	1,640

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
公 社 債	38,798	37,751	1,046	33,405	32,547	857
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,347	9,100	247	9,573	9,100	473
合 計	48,145	46,851	1,294	42,979	41,647	1,331

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	70,276	71,652
資本金又は基金等	57,700	58,393
価格変動準備金	370	379
危険準備金	29	28
異常危険準備金	9,586	9,896
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,165	1,198
土地の含み損益	883	946
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	540	809
(B) 単体リスクの合計額	2,731	2,745
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2 + R_5 + R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,785	1,780
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	7	6
資産運用リスク (R ₄)	1,259	1,259
経営管理リスク (R ₅)	70	70
巨大災害リスク (R ₆)	471	489
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	5,146.2	5,219.9

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
(一般保険リスク 除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。